

No.	010	—	3001	事務事業名	危機管理関係事業	細事務事業名	災害時保健活動マニュアル策定事務	公的関与	4				
PLAN	課名	健康推進課	係名	地域保健係	電話番号	089-966-2191	メールアドレス	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	直営	実施計画	非該当	事業期間	年度 ~ 年度 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第1章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目			主要施策					
	事業の対象	災害時保健活動マニュアル				根拠法令	災害対策基本法・東温市地域防災計画						
	事業の目的	最終的	保健衛生活動を中心とした、東温市の地域に係る災害時保健活動について定め、市民の生命、身体を災害から保護し、その健康被害を最小限に抑え、災害発生直後から継続的効果的に保健衛生活動を展開する指針としてマニュアルを策定します。			今年度							
	活動内容	①	東温市地域防災計画に基づくものであり、他部署の役割や、組織再編等を再確認し、作成にあたります。			④							
		②	保健分野における初動体制については、アクションカードを作成し、職員の対応を明確化します。			⑤							
		③											
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	最終目標			
				業務の性質上、指標設定になじまない。		目標							
				実績									
				目標									
				実績									
				目標									
				実績									
DO	予算費目	会計	一般会計		費目名	衛生		費					
	直接事業費		平成 27 年度決算	平成 28 年度決算	平成 29 年度予算	備考							
		国・県支出金	0 千円	0 千円	0 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円								
		一般財源	0 千円	0 千円	0 千円								
	計(A)	0 千円	0 千円	0 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.083 人	500 千円	0.100 人	596 千円	0.050 人	301 千円					
		臨時職員工数・経費	0.005 人	10 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円					
	全体事業費(A+B)		509 千円	596 千円	301 千円								
一次評価者	地域保健係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)												
必要性	市が実施主体となるべき事業です。												
有効性	類似施策はなく、事業の展開は不可避です。												
達成度	国、県の上位計画や東温市地域防災計画との整合性が重要です。各計画の見直し等に併せ、また、実働時の反省を生かし、マニュアルも見直しが必要となります。												
効率性	策定自体は、低コストで可能ですが、東温市医師会等、他機関との調整等に労力を割かれます。												
当面の課題	東温市地域防災計画に基づく、保健活動マニュアルが策定できていません。												
改革計画	保健所が行う研修等に積極的に参加し、国全体の方向性等の情報を得ながら、東温市医師会等関係機関との役割を整理し 東温市の実情にあった計画策定を行います。												
二次評価者	健康推進課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
二次評価での指摘事項	災害の種類、程度に同じものは一つもなく、関係者が一見して共通認識を持てるマニュアルの作成は不可能に思われます。また、医療・救護・保健・衛生の多方面の業務を同時に担わなければならないし、市外からの援助者(DMAT等)への対応も想定しなければなりません。マニュアルは特に、初動(災害発生直後)の取組について、関係者が共通認識を持てるものができればよいと感じています。これらは、危機管理部門や医療機関との連携が不可欠で、関係機関と共通認識を持ちながら作成していく必要があります。												

No.	010	—	3010	事務事業名	救急医療対策事業	細事務事業名	東温市在宅当番医制事業ほか	公的関与	4				
PLAN	課名	健康推進課	係名	地域保健係	電話番号	089-966-2191	メールアドレス	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	補助金・負担金・支援	事業運営方法	補助等	実施計画	該当	事業期間	S52年度～	年度				
	総合計画	政策目標	第1章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	1 生涯健康づくりの推進		主要施策	(1)地域保健・地域医療体制の充実				
	事業の対象	一般市民				根拠法令	昭和52年7月6日医発第692号厚生省医務局長通知「救急医療対策の整備事業について」						
	事業の目的	最終的	市民が安心して暮らせるために、安定した初期救急及び二次救急医療体制の確保を目指します。			今年度	安定した救急医療体制の継続のために、救急医療体制について周知し、適正利用を図ります。						
	活動内容	①	東温市在宅当番医制事業：東温地区の医療機関が輪番で休日の9:00～17:00まで診療します。			④	小児救急医療支援事業：3医療機関が輪番で、朝8:30～翌日8:30まで小児の二次医療診療をします。費用は中予3市3町が負担します。						
		②	松山市急患医療センター運営事業：松山市急患医療センターで、月～土曜(元日除く)の夜間診療をします。費用は中予3市3町が負担します。			⑤	救急搬送受入補助事業：病院群輪番制の14医療機関が救急搬送を受け入れることに対する追加補助。費用は中予3市3町が負担します。						
		③	病院群輪番制病院運営費補助事業：14医療機関が輪番で朝8:30～翌日8:30まで二次救急診療をします。費用は中予3市3町が負担します。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	最終目標			
				事業の性質上、指標設定になじまない。		目標							
				実績									
				目標									
				実績									
				目標									
				実績									
DO	予算費目	会計	一般会計		費目名	衛生		費					
	直接事業費		平成 27 年度決算	平成 28 年度決算	平成 29 年度予算	備考							
		国・県支出金	0千円	0千円	0千円								
		地方債	0千円	0千円	0千円								
		その他特定財源	0千円	0千円	0千円								
		一般財源	16,167千円	17,356千円	17,545千円								
	計(A)	16,167千円	17,356千円	17,545千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.005人	30千円	0.005人	30千円	0.005人	30千円					
		臨時職員工数・経費	0.000人	0千円	0.000人	0千円	0.000人	0千円					
	全体事業費(A+B)		16,197千円	17,386千円	17,575千円								
一次評価者	地域保健係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	現状維持
項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)												
必要性	公共性が高く、民間ではサービスの提供が難しいため、市が実施する必要があります。												
有効性	救急医療体制を充実させるためには、医療機関への補助が必要です。												
達成度	必要な医療が必要な時に受けることができ、安心して生活することができています。												
効率性	初期救急と二次救急の体制を確立し、救急指定医療機関の負担を軽減することで、体制の安定を図っています。												
当面の課題	圏域の小児科開業医の高齢化などによる出務可能な小児科医師の減少が見込まれており、新たに医師の確保が必要です。また、社会構造や子どもの家庭環境が変化中、緊急性のない夜間の救急医療の利用により医療スタッフへの負担が増加しています。												
改革計画	圏域の行政(中予3市3町)、郡市医師会、大学、医療機関、地域住民が、圏域一丸の協力体制のもと、出務可能な小児科医師を確保します。また、こどもの救急ガイドブックを活用した出前講座など、救急医療の適正利用を啓発します。												
二次評価者	健康推進課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	現状維持
二次評価での指摘事項	多様な地域医療ニーズに対し、医師不足など救急医療環境が悪化する中、地域医療体制の安定確保のため、市内医師会はもとより、松山医療圏域における広域的な救急医療体制の維持が不可欠であり、その運営等のための財政的支援を引き続き行う必要があります。また、救急医療の適正利用について市民に引き続き啓発していく必要があります。												